

---

令和元年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和元年12月12日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年12月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第72号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第73号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第74号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第76号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第77号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第78号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第79号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第81号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第75号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第72号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第73号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第74号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第76号 令和元年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第77号 令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第78号 令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第79号 令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第81号 令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第75号 高千穂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

---

出席議員（13名）

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹
農地整備課長 …………… 佐藤 峰史	建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊	病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 ……………	林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一	
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………	河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美	

---

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆さん、おはようございます。御起立をお願いいたします。  
一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 議案第72号

日程第2. 議案第73号

日程第3. 議案第74号

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、議案第72号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第2、議案第73号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について、日程第3、議案第74号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

初めに、本件について総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 第4回高千穂町議会定例会本会議初日の12月9日に総務産業常任委員会へ付託されました議案3件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

12月9日、中会議室において総務課所管議案第72号、議案第73号、議案第74号の3件の審査を課長、担当職員出席のもと行いました。

議案第72号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について、改正の内容は令和元年度の人事院勧告に基づく勤勉手当、住居手当及び月例給の改正です。

具体的な内容として、本年12月の職員の勤勉手当を100分の92.5から100分の97.5へ0.05月増とし、月例給については大卒程度の初任給を1,500円、高校程度の初任給を2,000円それぞれ引き上げる。住居手当についても、支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円に4,000円引き上げ、最高支給限度額を2万7,000円から2万8,000円に1,000円引き上げるものです。

また、勤勉手当を来年4月以降については6月期、12月期とも100分の95に均等に配分する改定であります。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、家賃が1万2,000円ぐらいのがあるのか。答弁、職員で2名います。質疑、住居手

当の支給額は職員一人一人計算するのか。答弁、毎年職員の領収書に基づき計算し支給している。質疑、住居手当支給額はどのように決まるのか。答弁、改正後からは月額2万7,000円以下の家賃を支払っている職員は家賃の月額から1万6,000円を控除した額、月額2万7,000円を超える家賃を支払っている職員は家賃の月額から2万7,000円を控除した額の2分の1を、1万1,000円に加算した額です。また、改定前は5万5,000円以上の家賃の人が最高限度額の2万7,000円を支給されていたが、改定後は6万1,000円以上の家賃の人に最高限度額の2万8,000円が支給されます。質疑、住居手当の対象者は何人ですか。答弁、70名です。

討論なく採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

議案第73号高千穂町長の給与に関する条例の一部改正について。

改正の内容は、令和元年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であり、期末手当年間3.35月から3.4月へ0.05引き上げられるため、期末手当を現行の100分の167.5から100分の172.5へ0.05月増とし、来年4月以降の期末手当については6月期、12月期を100分の170に均等に配分するものです。

質疑、前町長のとき町長、副町長、教育長の基本給を引き下げる条例があったと思いますが、どうなっているのですか。答弁、任期満了に伴い失効しています。

討論なく採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決しました。

次の議案第74号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。議案第73号と同じく、令和元年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正です。期末手当年間3.35月から3.4月へ引き上げられるため、本年12月期の期末手当を現行の100分の167.5から100分の172.5へ0.05月増とし、来年4月以降の期末手当について、6月期、12月期ともに100分の170と均等に配分するものです。

質疑に移り、人事院勧告に基づく増額改定とはいえ、今年台風災害や豪雨災害に見舞われた方たちのことを思うと心が痛み、心苦しい気持ちがしますとの意見もありました。

討論なく、採決の結果、原案どおり賛成全員で可決すべきものと決しました。

最後に、72号から74号議案に対する委員会の意見として、本町ではいまだ景気回復や好循環といった現象を強く感じることはできない。所得がふえたと感じている町民は一部に限られるのではないかと思います。今回の増額改定が町民に快く理解されるためには、我々議員はしっかりと町民の負託に応えていかなければならない。職員においては、行政サービスの向上が一番の還元になるかと思われまます。執行、議会ともに知恵を出し合い、本町発展に向けて気を引き締め直すよい機会ではないかと考えます。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案3件の審査報告といたします。総務産業常任

委員会委員長、中島早苗。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号、73号、74号の討論、採決を行います。

初めに、議案第72号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第72号に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第72号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第73号に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第73号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第74号に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第74号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第74号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第4. 報告第7号

日程第5. 議案第76号

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、報告第7号から日程第10、議案第81号までの報告1件、補正予算議案6件、合計7件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 3番、磯貝議員です。町長のほうにお伺いします。

高千穂町のITセンターの整備というところで上がっておりますけども、これについては県の支出金から500万円、法務局、これは跡地のほうにつくるということによろしいのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今のところ、法務局3階を想定しての計上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） この高千穂町ITセンターというのは、これは町営ということなのか、民間のどちらか企業が来てそれを受け入れるということなんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 企業の方に来ていただいて、そこに事務所に入っていただくということを想定しておりますけれども、それに必要な一部改築等オフィスとしての整備というところでの金額を計上しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） そのIT会社がここに入られる時期というのはいつごろになる予定でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） まだはっきりとしたことは言えませんが、今ここにできることなら入りたいと言っている企業につきましては、新年度当初あたりというところで想定をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） いよいよ商工会が1階に入った。2階にギャラリーを予定どおりつくりましますよ、3階にIT企業が入りますよというところで、今までも何度となく改築等行って予算をずっと組んでいる。今回につきましては県からの補助というか、県の支出金というところでもありますけれども、この県の支出金につきましては、例えば企業誘致等に関するところから県からいただいているというか、の支出があったということによろしいのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 企業誘致に限った補助金でもないんですけれども、UIJターンとかそういったものを促進するという県の基金からの補助金ではありますが、詳しい部分については企画観光課長がお答えいたします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） この補助金につきましては、県の県市町村人口問題対策連携事業補助金というものでございまして、これは人口減少対策のモデルとなる取り組みを支援して、ひいては県の人口減少の抑制を図るための補助金ということで、一応3年間で想定しての補助金ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 外からIT企業が入ってくるというところで、大変喜ばしいことかとは思いますが、いよいよ法務局跡地も1階、2階、3階と埋まるわけですが、町としてもこれから今まで改築、改装等やってきて、またこのIT企業が入ったことで、また改築のた

め、あるいは会社が入るための改造とかそういうところがまた出てくるかもしれませんが、今のところそれは考えておられるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今回第一段として受け入れをしたいと思っておりますけれども、スペースにつきましても雇用がどれぐらいふえていくかということもありますけれども、その1社だけじゃなくて、もう1社小規模のところが入ってくるとかいう場合には3階でも対応できるかもしれませんが、私としてはそれをきっかけにして、次々と入ってきていただけることを望んでおりますけれども、それを想定しての場所の選定というのはまだまだこれからでありまして、募集をしていく、あるいはIT関連の企業さんから、じゃあ、うちも来たいというような話がありましたときには、また改めて場所の選定等行いながら、もしもオフィスとしての改築が必要な場合には県、国等の補助金をできるだけ有効に活用できるものを探しまして対応していきたいと、積極的に受け入れをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） では、将来高千穂町に雇用が生まれて、町の活性化が図れることを期待をして終わりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかにありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。今の関連で、同じ内容で質疑を続けたいと思います。

こちら、非常にいい取り組みだと思っておりますけれども、いわゆる東京とか大阪に本社があって、その一部を誘致しようというサテライトオフィスの誘致になるかと思えます。ただ、このサテライトオフィスの誘致は、やはりどこの自治体も考えることは同じで、かなり多くの自治体が既に取り組んでおります。高千穂町として、いわば後発として取り組むわけですけれども、そのほかのライバルとなる自治体が既に多くあるわけなんです、ほかの自治体との差別化をいかに図ってIT企業を誘致するお考えなのか、企画観光課長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 1つは、町内全域に張られています光ケーブルの活用というものがございます。それと、もう1つは今回、ことし小中高校生を対象にプログラミング講座というのを開催をしたところでもありますけれども、ここから興味を持っていただいた子供さんたちとか、大賞を受けた子供たちが将来こういった産業に興味を持って、その人材となってくれば、そのIT関連産業の雇用が生まれていくというふうに考えておりますので、今のところ

はそのあたりのところに力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 高千穂町の強みになる点として、光ケーブルと町単で取り組んでいるプログラミングの教育事業ということでした。

私もそのプログラミングの教育事業は非常にいい取り組みだなと。いわばIT企業を誘致するだけではなくて、町としてその人材を育てようとしているところはまだ少ないんじゃないかなと思います。サテライトオフィスの誘致をしているけれども、人材育成まで取り組んでいるところはまだ少数なのかなと思っています。

県内では、日南が非常にIT企業の進出が進んでいまして、成功事例としてよく取りざたされているんですけども、やはりその背景には、日南市もそのITの人材育成に取り組んでいるということもあるようです。

そこで、その関連でお伺いしたいんですけども、ことしの9月26日に高千穂町とタイムカプセル株式会社との間で締結した協定があったかと思います。ICT分野の教育啓発、人材育成を軸とした若者の定着を目指すということなんですけれども、この協定の具体的な今後の取り組みですね、来年度以降、具体的にどういった取り組みを考えているのか、企画観光課長にお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 具体的にという部分につきましては、現在取り組んでおりますプログラミング講座を続けていきたいというふうに考えております。ことしにつきましても、8回の開催で延べ80人程度の子供さんというか、小中高校生の皆さんに講座を受けていただいて、高千穂の色を出したゲームのプログラミングであるとか、そういったものを特に取り組んでいただいておりますので、またことしの皆さんがまた来年以降もつながっていく、また来年以降も新しい皆さんに受けていただくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 今年度の取り組みを続けるということだったんですけども、今年度の取り組みをそのまま続けるのか、あるいは来年度以降はより拡大したことを考えているのか、例えば今年度8回だったら、来年は倍の16回にするとか、そのあたりまで考えているのか、もう少し具体的に可能な範囲でお教えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） その点につきましては、先ほどからの補助金の関係もありまして、これはこちらのソフト事業にも使えるということでもありますが、その改修に今のところ

どのくらいかかるか、はっきりしていない部分もありますので、そのあたりも含めて経費的な面と相手先との協議を重ねまして、今後詰めていきたいと考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ前向きに検討いただければというふうに思います。

次に、同じく議案第76号なんですけれども、議案集の49ページの寄附金のふるさと応援寄附金の部分ですけれども、8,000万円の減額となっております。ふるさと納税の寄附額が当初の予定よりも下がっているということだと思っておりますけれども、この8,000万円の減額となったその要因をどのように分析されているのか、財政課長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

寄附額が減少している要因ということについての御質問であります。確かにことしの当初からマスコミ等でも過度な返礼品等で物議をかもしたことがありまして、ふるさと納税という制度自体に全体に水を差したのかなというのがありますけれども、確かに伸ばしている自治体もありまして、一概にそれだけが言えないことはこちらとしても承知をしております。

本町につきましても、一昨年、昨年と、本年もですけれども、同じように業務については通常に行っており、ほか、町のマイナスイメージが広く出回ったような案件というものはなく、明確に原因というのについてつかんではないところが、ちょっと逆にまた困惑しているところでございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そのふるさと納税は、本当に毎年のようにルールが変わってまして、担当の職員の方も大変だろうと思うんですけれども、先ほど課長の答弁にもあったとおり、やはり厳しいルールの中でも伸ばしているところはありまして、私が簡単に調べたところで、九州の事例では嬉野市では昨年度の倍、北九州市では昨年度に比べて1.8倍ということで、やはりこの状況でも伸ばしている自治体はあるそうです。

北九州市の取り組みとしましては、返礼品の数を190品目から300品目にふやしたということだそうです。やはりインターネットを使つての寄附がほとんどですので、返礼品の数が多ければ多いほど検索に引かかるということでそういった取り組みをされたそうです。

あとまた別の自治体の取り組みなんですけれども、首都圏の新聞に広告を出したということで、それ以前は関西圏からの応募が多かった自治体だそうなんです。そうした取り組みをすることで、東京圏からの寄附もふえたという事例もあるそうです。

このように、やり方はいろいろあるのかなと思っておりますけれども、やはり高千穂町としてもこれから伸ばしていきたいところですので、今後といいますか、来年度以降どういったこと

をお考えなのか、現状の案があれば財政課長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 来年度といたしますか、今年度やはりこういう状況を踏まえまして、今までインターネットのふるさと納税のサイトというのを一応4つ用意しておったわけですが、11月から1社追加、そしてさらにもう1社追加の予定であります。そして、新聞等でも報じられましたけれども、11月から電子感謝券というのを新たに返礼品として加えたところがあります。

確かに、先ほど言われました首都圏での広告とかなんかは有効な手段であるとは思いますが、やはり6月に示された経費が寄附額の5割以内に抑えるという総務省の通達が、かなり厳しく厳格化されておりますので、返礼品を3割、残りの2割で経費ということを見ると、非常になかなか難しいところがありますけれども、工夫できる点は工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） このふるさと納税の件で、町長にもお伺いしたいと思います。

最初に担当の方もいろいろ大変だろうなという話をしたんですけれども、現在の高千穂町のふるさと納税の体制なんですけれども、専属の職員がおらず、兼務の職員が1名と臨時職員が1名という体制になっています。この体制では、やはりなかなかやりたいことがあってもできないという状況があるのかなと思うんですけれども、前回の議会で決算の認定の際の附帯意見としましても、専属の職員の配置というのを考えたらどうかというのを議会からも上げさせていただいております。今から来年度の人事についても検討がされると思うんですが、ふるさと納税推進のために専属の職員を配置するお考えが町長にあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、議会のほうからそういった御意見をいただいておりますし、私の考えとしても、私も、もともとふるさと納税の担当しておりましたので、その額がふえたときの対応の厳しさなり、また新たなことをやっていこうということについてのマンパワーとして、兼務ではなかなか厳しいという実情は把握しております。

そういったこともありまして、来年度の人事につきましては、ふるさと納税の専属というようなことも考えての職員採用ということで、今そういった具体的にそれが実現できるような方向で今検討しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） ぜひ専属の職員が置けるように検討いただければというふうに思います。

次に、議案集 61 ページ、林業総務費の森林環境譲与税基金積立金 410 万円について、農林振興課長にお伺いしたいと思います。

今年度から森林環境譲与税 1,600 万円が町に入るようになりまして、これを財源として、当初予算では意向調査委託料やフォレストピア木造住宅奨励補助金、西臼杵林業振興協議会負担金などに充て、残りの 262 万 3,000 円が森林環境譲与税基金に積み立てられるという当初の予算配分でした。

今回積立金が増額になっていますけれども、当初で取り組む予定だったどの部分が削減されて積立金がふえたのかお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

当初、おっしゃるとおり基金のほうは 200 数十万でしたけれども、今回宮崎県の本庁と協議をしたところ、フォレストピア木造住宅奨励補助という形でのうちからの補助金については、森林環境譲与税の趣旨にそぐわないのではないかという指摘があったことと、松くい虫防除関係の予算に関しましても、これが松の伐倒処理を行うだけのものということでございますので、充当することはふさわしくないのではないかとありました。

それをもちまして、当初予算で配分しておりましたフォレストピア木造住宅の分の奨励補助金の 380 万円と、松くい虫防除委託料の 30 万円の合計 410 万円を裏の予算の充当から外しまして、基金へ計上したものであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） その当初計画していた事業の一部が森林環境譲与税の意図といえますか、その目的に合っていないということでした。

この森林環境譲与税の用途については、法律で決められていまして、それを見ましたら、森林の整備に関する施策であったり、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他森林の整備の促進に関する施策というふうに法律で定められているようです。

森林の整備のためにはどれも必要と思うわけですがけれども、そのうちの人材育成ですとか普及啓発について、少なくとも今年度については森林環境譲与税が入ってきたからといって、その新しい取り組みがまだされていないのかなというふうに思います。今後森林環境譲与税を財源として、その法律で定められている人材育成であったり普及啓発に取り組むお考えがあるのかどうか、

再度農林振興課長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） ただいまの件につきまして、森林譲与税の用途につきましては、なかなかソフト面での使用がいろいろな条件があり、使いにくいところもございますけれども、今後担い手育成のための施策を西臼杵3町と検討いたしまして、来年度1年間ぐらいを検討期間として考えていきたいと考えておりますし、ハード面の整備という面でも、森林整備をするための道路の維持補修などにも活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 来年度以降担い手育成のところの取り組みもあるということだったんですけども、その担い手育成のところ、ことしの4月に総務産業常任委員会の行政視察で静岡県の熱海市に行きました。その熱海市が自伐型林業を推進しているということで研修に行きました。これについては既に報告をさせていただいているんですが、再度簡単にお伝えしたいと思います。

熱海市では、景観の保全と防災の観点から、皆伐をしない自伐型林業の推進に取り組んでいます。事業の狙いとしまして、移住の促進や就労創出もあり、住民でなくとも、また林業の経験がなくとも参加が可能な勉強会の開催であったり、チェーンソーの使い方など、その実技を学ぶ研修会を開催し、その費用を熱海市が負担しているということでした。研修会には20代から70代まで、また東京からの参加者や、遠くは京都からの参加者もいたそうです。また、参加者の2割は女性だったということでした。ことしの4月の時点で、自伐型林業に取り組むために移住した家族が1組、週末に林業に取り組む人も2人いるということ、まだもちろん規模は小さいですけども、熱海市に新たな林業の担い手が着実に育っているということでした。

高千穂町でも、こうした自伐型林業の担い手の育成も必要なのかなと考えております。といいましますのも、ことしの4月に、御存じのとおり森林経営管理法が施行されまして、森林経営管理制度がスタートしています。この制度は、森林所有者が希望すれば、森林の管理を町に委託することができるというものですけれども、実際には町もできないので、町がさらに業者に委託することになります。ただ、その業者であれば誰でもいいのかというと、そうではなくて、宮崎県の場合、県が宮崎ひなたのチカラ林業経営者と認定した事業者に委託することになっています。現在認定されている事業者は高千穂町には森林組合の1社しかありません。高千穂町を事業区域としている町外の事業者を入れても4社しかありません。

一方、高千穂町の人工面積が8,000ヘクタールを超えております。これだけの広大な人工林の管理を1社ですとか4社で、なかなか適切に管理できるというのは難しいのかなと思っています。

ます。

そのため、現行の林業はうまくいっていますので、それはそれでいいとしまして、第2の林業の担い手として、この自伐型林業の担い手の育成というところも必要なのかなというふうに個人的には考えております。

町として、こうした自伐型林業に取り組む人材の育成をする考えがあるのか、再度農林振興課長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 担い手としての自伐林業家をつくっていくのかということがありますけれども、そういう自伐型林業家もちろん、昔からの林家から考えますと、そういう収益を求めるために、個人で自分の所有する山林から木材を搬出して、現金収入を得るというような形が昔からの林業のやり方だったのではないかと考えておりますけれども、これからもそういう面で個人的な林業家、そういう林業の担い手を育てていくことも、山も守るためには必要なことかなと考えております。

農業と同じように、なかなか後継者というものは少ないということでもありますので、放置されている山林についても同じような形で担い手を、山をあっせんするような形になるのかなと、先ほど板倉議員が言われていた自伐林業の研修にもこの前参加したところですがけれども、そういう形で、今ある山を守るために、そういう若い人材を育てるのも必要なかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ自伐型林業の担い手の育成も検討いただきたいと思います。

最後に、同じ質問を町長にもしたいと思っています。

町長の選挙時の公約いろいろあるんですけども、一番最初の1番目の公約として書かれていたのが、農林業の振興ということでした。農業の振興ではなくて、農林業の振興ということで書かれておりました。今後林業の振興のために、町長としてどういった施策に取り組んでいくのか、お考えがあればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、農林業をさらにもうかるものにしていくんだという思いは強く持っております。

林業につきましては、今のところ素材生産の業者さんにつきましては非常に収益が上がっているというふうに思いますけれども、その山を再造林していくというところが一番の課題だなというふうに思っております。

そのあたりの再造林をどうしていくか、それを将来の収益につなげていくためには、やっぱり

植えなければならないというところですね、そこもしっかりと、もちろん町単独では難しい部分もありますので、県、あるいは周辺の自治体とも一緒になって森林組合さんなどとも協議をしながら、そういった施策にも力を入れていきたいと思っておりますけれども、自伐型林業を推進するというので、そこで収益を上げていくということになった場合には、その技術の習得はもちろんですけれども、その支援はできていくのかなと思うんですけれども、あとやっぱり搬出等に係る機械等の準備等につきましても、共同で利用するとか、あるいは初期投資が要らないような形で利用ができる、そういった安価でできるような、そういった支援策というのも大事なのかなというふうに思っております。まだ具体的にこれということは今示すことはできませんけれども、ニーズをしっかり把握して、それを収益につながるような、あるいは新規就農、新規就林といいますか、林業に従事することができる、そして、それをU I J ターン等につなげていくような、そういったうまい仕組みをしっかりと協議をしながら検討してまいりたいと考えております。そして、しっかりともうかる林業ができるような仕組みというのを、しっかり検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。議案第81号、病院会計の補正につきまして、病院事務長にお伺いいたします。

今度の補正で、4,400万増額ということで上がっておりますけれども、この補正は、大体年間、4月からいつまでの分か、それとも来年3月まで見越した分ですか。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） この増額補正につきましては、来年の3月までの見込みを上げているものであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） いつもこのところ外来、そして入院、9億1,000万台で推移していたのが、やっぱり10億円という金額で、4,400万円も上がっているわけなんですけど、この要因というのは一番の原因は何でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 今回補正して増額しておりますが、正確な要因といたしましては調査中ですが、今年度につきましては、自治医大からの派遣医師が2名かわりまして、その先生方のドクターの診療の方針に伴うものだと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで、今度自治医大から夫婦で見えている先生のことじゃないかと思うんですけども、この先生が日直とか、町民の患者に対して接客態度とか往診態度が物すごくいいということで聞いておりますけれども、やっぱりその辺の要因が、お医者さんの町民に対する健康意識というのが、やっぱりそういうのが収益性につながっていると病院事務長お考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 今回、来られている御夫婦の先生方につきましては、入院させて検査等も慎重にされますし、それで入院期間等も入院患者の増に伴っているかと思えます。

また、外来におきましても、患者さん側に立って親身にやられていますので、今後も県のほうにお願いいたしまして、県からの自治医大の派遣のドクターにつきましては、そういった先生方をなるべく回していただけるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） ここで4,400万円上がっておるわけなんですけど、最終的に来年の決算に対しては予定、1億5,000万ですか赤字が計上してあったと思うんですけど、予算で。その分が減ってくるということを考えてもよろしいんですか。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 今のままの入院収益が継続していけば、かなり縮小されていくのではないかなと思っておりますが、入院収益は上がりますが、それに伴います診療材料費等もかかってきますので、これ全てがプラスになるわけではありませんけど、なるべく赤字のほうを減らしていきたいと考えております。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） やはり、病院の努力というのは認めざるを得ないと。そこで働く看護師の方も非常に親切丁寧でやられているということは、私も両親を入院させて認識しておりますけれども、今後ともそういう面に関して、入院患者のケアに向けて頑張っていたきたいと、そう思います。

続きまして、議案第76号、農林振興課長のほうにお伺いいたしますけれども、ページ59ページ、下のほうに振興費の中で6次化産業事業、そして中古ハウス、未来を拓く産業育成という事業がありますけれども、この6次化産業は県単だと思っておりますけれども、88万円、この事業の内容をまず説明していただきたいと思っておりますけど。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 馬原議員の御質問にお答えします。

コラボでGood！6次産業化推進事業88万3,000円でありますけれども、これは食品事業者と連携して加工に取り組む農業者に対して、機械類の整備を支援して、業務加工、食品企業と連携した地域経済の活力となる県内加工の取り組みを支援するという事業であります。

続きまして、中古ハウス機械リユース事業補助金でありますけれども、これは新規就農者の支援を行うものでして、高千穂町中古ハウス機械リユース事業ということで、初期投資の必要な施設で就農しようとする新規就農者に対して、町内外の中古ハウスを解体移設するという経費に対しまして補助する事業であります。

それから、イノベーションで未来を拓く産地経営体育成事業補助金でありますけれども、これは主に果樹園の除草作業の省力化ということで、ハンマーナイフモア、これを2台計上しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 最初の6次化産業で、食品関係の機械と言われましたけど、これ具体的に、今後そういう6次化に向けて、また新しい商品開発もふるさと納税の関係もありますので、そこをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 6次化の今の事業についてでありますけれども、これにつきましては、農家、精米業をされて、もみすり精米業までされている農家の方が米粉をつくりまして、それを保管する冷蔵の貯蔵庫を整備するという事業であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） やっぱり、今後はこういう新しい高千穂町で独自の開発をしたい、何かをしたいときに機械代が全部出せないとか、そういうのが今後多種多様な面であると思うんですけれども、そういう要望に今後とも行政は応えていただきたいと思いますが、その点はどうか、食品機械に関して。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 新しい取り組み、また6次産業化ということで、加工用機械が必要であるという場合であれば、なるべく補助事業を活用した形で予算の範囲内で計上させていただくことになると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 続きまして、さっき課長が中古ハウスで新規就農者ということ  
を言われましたけども、この新規就農者というのは1年目から何年目ぐらいが新規就農者という  
ことを考えたらよろしいんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 国の事業等で、新規就農者に対する経営型という事業の中で  
は、約5年間というふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この3つの事業も、3番目は町と県の事業でありますし、こう  
いう事業を今後とも新しく食品をつくろうと、そして新しく農業をやろうと、そういう関連の人  
たちを行政としてもやっぱりそれを受け入れ、そして支援体制を今後ともJA高千穂地区と連携  
を図りながらやっていただきたいと思います。その点について、町長の考えをお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。今まで新規就農につき  
ましての技術的指導というのは農協さん得意ではあるんですけども、それに付随するその環境  
整備、例えばハウス機械等も含めてですけども、あと住宅、そして農地の問題、そのあたりを  
一体的に支援する仕組みをつくろうじゃないかということで、今役場、農林振興課長を中心に農  
協と協議会といいますか、まだ検討段階ですけども、立ち上げたところです。これを農協さんと  
ぜひちゃんとした形をつくり上げましょうということで、今意見交換をしているところでありま  
すので、新年度に向けまして、そのようないい体制ができると思っております。

そして、今年度もトレーニングハウスとか、農協、あるいは行政が一体になって、新規就農す  
るための準備期間をハウスを貸して、そこで技術を習得してもらおうというようなことも高千穂町  
でもやっていきたいというふうに今検討しているところでございますので、新規就農しやすい環  
境づくり、制度づくりを行政と農協と一体になってつくり上げていくということで今考えており  
ますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願。同じく議案76号、令和元年度高千穂町  
一般会計補正予算について伺います。財政課長に伺うんですけども、詳細については病院事務長  
になるかと思えます。ページが51ページです。

町債の衛生費で、非常勤医師賃金1,000万円となっております。昨年の12月に高千穂町  
過疎地域自立促進計画の中で、非常勤医師に過疎債のソフト事業で5,000万円組みましたが、

それが足らなくなったのか、それとも10月から国見ヶ丘から非常勤医師を依頼して来てもらっているのに充てられる費用なのか、少しお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

この衛生債につきましては、一応1,000万上げたというのにつきましては、一応財政状況を見まして、限度額の上限までということで6,000万円に引き上げたものであります。

それを何に充てたかといいますと、ちょっと詳細については、それはまだ手持ちの資料を置いておりませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） では、その非常勤医師賃金1,000万円の2つ下に過疎債とあるんですけども、これについても過疎債ということでもいいのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） はい、過疎債の中の衛生債ということになっております。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） わかりました。先ほど国見ヶ丘から10月から医師を派遣してもらっているということなんですけれども、それについて病院事務長に少しお伺いします。

10月から国見ヶ丘から病院医師を派遣してもらっているようなんですけれども、なぜ10月から必要になったのか、少しお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） この国見ヶ丘病院からの医師派遣につきましては、5月に九州厚生局が調査に入りましたときに、高千穂町立病院は、現在本年度から9名の常勤医師になっております。それで、非常勤医師の換算等の書類を見られて、足りてないんじゃないかということで、足りてないのであれば差額ベッド代等は返還しなさいという指摘を受けておりました。それで、その後換算して人員の定数には足りているんですが、そこをもうちょっと明確にふやしたいということで、一応、国見ヶ丘病院のほうにお願いいたしまして、10月から3月までの限定といたしまして、毎週木曜日の午後3時間、外来につきましてはものわずれ外来といたしまして、入院患者さんにつきましては、そのときに応じて診察をしていただくということで委託をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） では、その3月以降はどういった対応をとられるのか、常勤医師を確保する見込みなのか、引き続きまた依頼するのか、少しお聞かせください。病院事務長に

お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 国見ヶ丘病院さんのほうにつきましては、一応3月ではもう終わりたいという旨のことは聞いております。

それに伴いまして、医師確保ということで、今、宮大等、また県の自治医大の派遣医師等について増員していただくように、県に働きかけをしているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） わかりました。

引き続き、報告7号について総務課長にお伺いしたいと思います。

6の1のポンプ車の購入に係る消費税増税分の増額であったと思いますが、この車両については新聞とか町報とかにも掲載されておりまして、我々多分議場の中には対象となる免許を取得している人はいないと思うんですけど、若年層の消防団員の普通免許にも対応した車両ということで購入されておりますけども、実際にそういう免許を所持している団員が該当したのか、それとも今後そういう団員が入団することを予測して購入されたのか、少しお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） そういう団員が現状にいるということを聞いたわけではありません。これから先、そういった形で免許証の限定解除といいますか、取得した若者が少なくなってくるということと、消防車両を動かすに当たって免許証の取り直しが必要だということを考慮して、部のほうに相談をあらかじめして、部の意向に基づいて、この3.5トン未満の車両購入ということに決定したことであります。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 以前、免許証のコピーなどを提示したこともあったのかなと記憶しているんですけども、今後我々の地域に関してはポンプ車ではないので該当しないと思うんですけど、町内に5地区、三田井、上野、田原、岩戸に5台ポンプ車となる大きな車両があると思うんですけども、そういった地区に関しては今後団員も確保しなくてはいけないので、その普通車限定の免許を所持した団員も入団するかと思いますので、免許証の確認も今後必要になってくるのかなと思いますし、一度導入したら、その車両の更新は多分数十年後になるかと思えますので、もう数年前に導入したところは更新が数十年先になりますので、そういった地域に入団する若い団員の免許証の限定の解除をする作業費とかも町でしていけば、財政面的にも、車両を購入するより町にとって有利じゃないかと思えますけども、その点どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） 今話がありました限定解除に係る免許取得費用についての助成については、今後十分検討していく必要があると思いますし、できれば町のほうでそういった費用を出していくという形がとれば、一番いいんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、補正予算議案6件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第76号令和元年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第76号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和元年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和元年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第78号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和元年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第79号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和元年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第80号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和元年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第81号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第75号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第11、議案第75号の条例の制定1件を議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。富高友子議員。

議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高でございます。議案第75号の会計年度任用職員制度について、町長にお伺いをいたします。今回、総務産業常任委員会に付託されますが、大まかなことを町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

自治体では、正規職員が削減される中で、非常勤職員が増加しております。自治体の臨時非常勤職員が全国で64万人、その中でも常勤の方が41万人であるということを知っております。業務内容におきましては、事務補助的なものにとどまらず、教員、保育士、看護師、給食調理員など多岐にわたっております。現在は自治体の行政サービスは非常勤、臨時職員の方がいなければ成り立たない状況にもなっていると聞いております。貧困線以下で労働する人たちの中でも、公務員など官に属する職業の人々を今官制ワーキングプアと言われているようでございます。

その問題を解決するために、今回、会計年度任用職員制度が制度改正で条例改正されることは、大きな前進ではないかと思っております。

そのための財源が即必要となってくるわけですが、財源は国からの財源は決まっていないようなことをお聞きしているんですが、今の状況を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

確かに、会計年度任用職員が制度が始まりますと、これまでよりも明らかに町の負担がふえると、支出がふえるということになります。役場の中で同じような仕事をしていても給与が低いという問題を解決するために、国の制度として、このたび制度改正が行われるわけですがけれども、

どこの自治体も負担増になる部分を国が見てくれないのかということは常に議論になっておりますけれども、今のところ、国からの財政支援について、はっきりとしたことは決まっておりませんので、町村会をはじめ、いろんな団体でそこら辺の財政措置を何とかしていただきたいということにつきましては、声を上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） まだ決まっていないということも私たちも承知しているわけですが、今回、会計年度職員には期末手当が支給されることとなりましたが、課題というか、お聞きしていることがあるんですが、期末手当を支給するかわりに、毎月の賃金を下げるとか、月例給を下げるため、勤務時間を短縮するといった検討を行う自治体があるということを知っております。それは私は適切ではないと思っておりますが、そのことについて、本町はそのようなことではないと思っておりますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私たちとしては、意図的にそのようなことをしようということは考えておりません。詳しくは総務課長のほうから述べさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長の答弁は、付託案件ですので、付託の中で、御本人も総務におられますので、町長からの方針だけをお尋ねいただきたいと思っております。

富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） では、課長のお答えは委員会のほうで聞かせていただきます。

普通、やはり予算化されて事業に移ります。今回はまだ決まってないということで、自治体は本当に困っていらっしゃるのだと思いますが、町村会等で国に要望を上げたり要請したりすることはないのでしょうか、町長にお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） まず、町村会としてもさまざまな要望事項を国に対して上げておりますので、今までの町村会の会合等につきまして、そういった懸念というのは出てきております。また、今度会合もありますし、そこあたりで県内市町村の、今回私の場合は町村会ですので、町村の状況を把握し、またしっかりとこういったことも、もっと強く国に対して要望していこうということは述べさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） ぜひそのようにしていただきたいと思っております。月例給に一時金を加えるのは当然ふえる制度ではありますけれども、それでとんとんになるとか、減ることの

ないように、ぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、本町の職員、全員パートになるということをお聞きしているんですが、あの表を見ますと、会計年度任用職員の位置づけについてお伺いしたいと思います。

一般事務職員に給食調理員が行政1でなっております。月額7,000円。それで、月額7,000円の方もおりますけれども、現在5割の方が調理員の方は7,300円、7,400円で決まっているようでございます。その方たちもやはり7,000円からのスタートになるのか、お聞きしたいんですが。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員に申し上げますが、そういった金銭的な細かい部分については、自分も付託の常任委員会に所属されておりますので、そちらのほうで担当課にお伺いしていただきたいと思います。方針のみを町長にはお尋ねいただきたいと思います。

富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） では、給食はやはり命にかかわる仕事でございます。それで、大事な責任ある仕事でございますが、食中毒とか起こさないように皆さん努力をされております。学校によっては1人の職場もありますので、そういう差額がないように、あっても、今まで20年ぐらい勤務されております。そのような方のことも考えていただきながら決めていただきたいと思います。

保育園のほうになりますと、やはり毎月仕事ですので、変わりはないと思いますが、この方たちも異動があります。そういうことも考えて、位置づけを考えていただきたいと思います。その位置づけについての町長のお考えは。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） これまでの待遇に対して、給与面等につきましても今回の制度改正にあわせて、先ほども申しましたけれども、意図的に下げるとかいうことは考えておりませんので、現行のレベルが維持でき、さらに一時金が支給されるといった形の給与の設定ですね、位置づけといいますか、それについては、これまでの待遇に一時金がプラスされるといった形、これまでの勤めていただきましたその実績といいますか、そのあたりもしっかりと考慮した上で対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 最後になりますが、やはり今同一労働、同一賃金ということをやられておりますが、それには遠いかもしれませんが、この働き方改革で臨時の皆さんがやりがいがあり、楽しく仕事ができるようになるように願いながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） これで質疑を終わります。

次に、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第75号は、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、総務産業常任委員会に付託して審査を行うことに決定しました。

以上で、議案1件の委員会付託を終わります。

---

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時31分散会

---